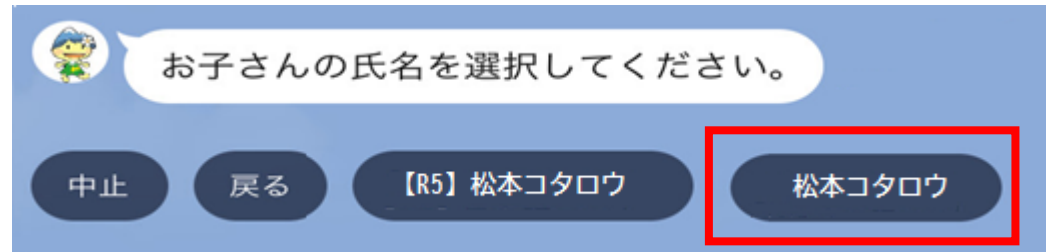


令和5年度にシステムに一時預かり予約システムに登録され、令和6年度も引き続き一時預かりを利用される方の令和6年4月分予約手順について

令和5年度に一時預かり予約システムに登録され、令和6年度も引き続き一時預かりを利用される方は、令和6年4月の予約の際、下記の手順でお申し込みをお願いします。

対象となる方：令和5年度に一時預かり予約システムに登録をいただき、令和6年度も引き続き一時預かりを利用する方

状況及び対応手順



予約の際、お子さんの名前を選ぶときは、「【R5】が付いていない方」を選んでください。

※この手順は令和6年4月の予約に限り必要です。

令和6年5月以降の予約からは、名前の表示が通常どおり（【R5】がついていないもののみ）となります。

※令和5年度に利用登録していた方も、新年度の利用に当たっては改めて利用登録手続きが必要です。